令和2年度 指定管理者モニタリング結果及び評価シート

評価期間 令和2年4月1日 ~ 令和3年3月31日

施設状況

| 施設名称 | ふじみ野市立児童センター | 所管課 | こども・元気健康部子育て支援課 | | | | |
|----------------|---|-----|-----------------|--|--|--|--|
| 指定管理者名 | シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 施設分類 子育て支援施設 | | | | | | |
| 指定期間 | 平成29年4月1日 ~ 令和3年3月31日 利用料金制導入 なし(指定管理料のみ) | | | | | | |
| 導入年月日 | 平成25年6月1日 | | | | | | |
| | 児童に健全な遊びの場を提供し、もって児童の健康を増進し、豊かな情操をはぐくむ。また、相互援助活動を実施する中で、地域の子育て支援の向上を図り、地域活動支援、地域子育て世代の交流の場を提供することを目的とする。 | | | | | | |
| 施設概要 | ・ふじみ野市立東児童センター ふじみ野市福岡1丁目2番5号フクトピア3階 延床面積1,418㎡ 鉄筋鉄骨コンクリート造・ふじみ野市立西児童センター ふじみ野市大井中央1丁目1番1号大井総合支所3階 延床面積987.39㎡ 鉄筋鉄骨コンクリート造 | | | | | | |
| 管理連営の | 児童福祉法等の関係法令を遵守し、十分に理解したうえで、利用者のニーズに対応した事業の充実、利用促進に努め、施設の効用を最大限に発揮し、利用者へのサービス向上を図る。また、地域の関係機関や団体と連携協力し、地域の実情を踏まえた施設運営に努め、遊びを与えるだけでなく、子どもと共に遊び、遊びを通じて子どもの生きる力を養う。 | | | | | | |
| 指定管理者の 主な業務 | ・健全な遊びの場を提供することにより、児童の集団及び個別的指導を行い、遊具その他の設備の利用により児童の体力増進を図る。 ・児童に関係のある組織、機関等との連絡に関する業務。 ・自主事業の実施。乳幼児及び児童の健全育成に必要な活動の実施。ファミリー・サポート・センター事業に関する業務。 | | | | | | |

評価項目

【評価基準】

- 5:目標値以上の結果で、指定管理者のノウハウや努力等によるところが大きいと評価できる場合 4:目標値以上の結果で評価できる場合(上記「5」以外)、又は業務等が適切で、期待する水準以上であった場合 3:業務等が適切で目標値に達している場合、又は業務等が期待する水準どおりであった場合 2:実施計画に基づく管理運営や事業の実施が目標値又は期待する水準をやや下回る場合 1:目標値を大きく下回る場合

1 施設の設置目的の達成に関する取組

| 施設の設置目的や市が示した基本方針、また、自ら提案した内容に沿った管理運営であったか | | | | | |
|--|---|--|--|--|--|
| 管理運営状況 | 職員が利用者目線で事業展開を行い、施設の役割を考え、安心・安全に運営できるよう、工夫しながら管理運営を行った。 利用者の個人情報保護や関係法令を遵守し、充分に理解したうえで、危機管理意識をもって業務執行に努めた。 | | | | |
| 区分 | 具体的な取組の状況・実績 | | | | |
| 市指定事業 | ・ふじみ野市立児童センター条例第4条に規定する業務 ・施設の利用許可に関する業務 ・施設、設備及び物品の維持管理ならびに軽易な修繕に関する業務 ・埼玉県児童館連絡協議会に関する業務 ・児童センター運営委員会に関する業務 ・ファミリー・サポート・センター事業 | | | | |
| 自主事業 | ①子育で支援拠点事業の実施回数及び参加人数(年間)は東児童センター124回(3,511人)、西児童センター133回(2,576人)、合計6,087人の親子が参加。 ②東児童センター「フクトピアっ子まつり」実施。172人参加。、西児童センター「夏祭り」を「ミニお楽しみ会」として実施。94人参加。 ③中高生の居場所づくりとして「夜間開館」「中高生スポーツタイム」を実施。中高生スポーツタイムは東西両地区合わせて323人が参加。 ④児童の健全な育成を目的とした講座 ⑤児童の自主活動の支援 ⑥地域子育で支援拠点事業 ⑦児童の遊びと居場所づくりに関する情報の収集及び提供 ⑧子育で世代の交流支援 ⑨異世代交流として更生保護女性会協力による事業の実施 ⑪ボランティアや職場体験の受入れ及びインターンシップの育成。中高生による職場体験(中止)。 ⑪バスを利用した工場見学(中止)。その他、出前子育でサロンへの参加。パパママセミナー・赤ちゃん学級への協力(中止)。 | | | | |
| サービス向上の取り組み | ・新型コロナウイルス感染症予防対策として、入口に手指消毒、検温、健康チェック表の記入、マスク着用の声掛け等の体制を整えた。 ・入退館カードシステムをより浸透させるため、周知の方法やカード作成に使用する備品などの環境を整え、全職員が対応できるようにした。 ・ソーシャルディスタンスを保ち、利用者が安心して過ごせるようにするため、各部屋にマットや目印になるテーブを貼った。 ・中高生の居場所づくりとして夜間開館やスポーツタイム、中高生優先タイムを実施し、放課後の居場所づくりと体力増進に努めた。 ・ファミリー・サポート・センターの活動が安全・安心して進めていけるよう、コロナ禍の中でも事業を中止するのではなく、実施に繋がるよう、基礎講座や交流会、普通教命講習等の時間や場所などについて繰り返し検討し、実施した。また提供会員との繋がりを大切にし、こまめな連絡を心掛けた。 ・新型コロナウイルス感染症予防対策による休館期間中も、開館後の安全な運営のため、職員研修(AED研修、エピペンの使い方、発達障害の理解、対応等)を実施した。 | | | | |

2 指定管理者の健全性

| 団体の財務状況や組織体制は安定していて、施設管理を継続的、安定的に行うことができるか | | | | |
|--|---|---|--|--|
| | 売上高、利益ともに順調に推移している。 また、自己資本比率も良好である。 | 2 | | |
| その他特記事項 | | 3 | | |

3 施設の有効活用

| | 設の有効が | 利用区分等 | 予定(計画・目標) | | 利用実績 | 対前年比 | 年度目標達成率 | 評価 |
|---|-------|--|---|--------|---|--|--------------------------------|----|
| | | 幼児 | 単位 37.550 人 | | <u>単位</u> 11,336 人 | 33.8% | 30.2% | |
| | | 小学生 | 42.133 人 | | 10,245 人 | 26.5% | 24.3% | |
| | | 中高生 6,903 人 | | | 3,161 人 | 50.6% | 45.8% | |
| 施設 | 利用状況 | 大人 | 38,549 人 | | 10,940 人 | 28.9% | 28.4% | |
| | | 計 | 125,135 人 | | 35,682 人 | 30.7% | 28.5% | |
| | | (特記事項) 東児童センター 幼児 5,624人 小学生 西児童センター 幼児 5,712人 小学生 ファミリー・サポート・センター依頼会員1, | 4,038人 中高生 928人 大人 225人、提供会員170人、両方会員 | 5,379. | 人 計 16,057人 活動実績2,543件 | | | |
| | 区分 | 協定内容・指定管 | | | 追加事業、未実施事業 | 業及びその理由 | | |
| | | ・ふじみ野市立児童センター条例第4条に ・施設の利用許可に関する業務 ・施設、設備及び物品の維持管理ならび ・埼玉県児童館連絡協議会関する業務 ・児童センター運営委員会に関する業務 ・ファミリー・サポート・センターに関する業 | に軽易な修繕に関する業務 | 追加事業 | ・相談電話の開設 | | | |
| 事業実施 | 市指定事業 | | | 未実施業 | 新型コロナウイルス感染拡大防. 事業を中止した。 東西児童センター 臨時休館:4月1日(水)から6月 事等中止:6月末まで ・東西合同お楽しみパスツアー 防止及びパスツアー先の施設・りんりんリズム(東児童センター)・りんりんリズム(東児童センター)・祭り運営委員会 ※新型コロナ 実施しなかった為 | 7日(日)まで ※新型コロナウィ 木止の為 ・) ※場所の確保 ※場所の確保 | イルス感染拡大 Rが難しかった為 が難しかった為 | 3 |
| 内容 | 自主事業 | 身長体重測定、レッツダンス、・・小学生対象事業 子ども運営委員会、ジャンプ、遊びシリ・全来館者対象事業、 わくわくタイム、チャレンジタイム、遊び・今月シリーズ(ぬりえ、折り紙、制作)・中高生対象事業 スポーツタイム、夜間開館等・特別イベント事業 フクトピアっ子祭り(ミニお楽しみ会)、夏県民の日お楽しみ会、季節のイベント(新1年生対象小学生体験 | 7.イム、ママの輪、パパの輪、スマイル、お話し会、育児講座 本重測定、レッツダンス、 主対象事業 運営委員会、ジャンプ、遊びシリーズ、陶芸教室等 諸者対象事業 ベタイム、チャレンジタイム、遊びシリーズ、チャレンジランキング シリーズ(ぬりえ、折り紙、制作) 三対象事業 ニツタイム、夜間開館等 ベント事業 ピアっ子祭り(ミニお楽しみ会)、夏まつり(ミニお楽しみ会) の日お楽しみ会、季節のイベント(父の日、敬老の日ハロウィン等) | | | | | 3 |
| ・ホームページや館内ポスターの掲示、ブログ(西児童センター)や広報、子育で情報メールの配信、母子モ等を利用してのPR活門 子ども新聞の発行 ・安全旗による帰宅見守りの為の取組み。イオンタウン前の見守りを追加(4月~9月17時頃)(10月~3月16時半頃)※約20分間・施設安全チェックの実施や遊具等の消毒、感染予防の為の取組みを社内品質管理室作成の「新型コロナウイルス対策に関するマニアル」に基づき実施した。 ・児童センター入口に手指消毒や検温と健康チェック表、連絡先の記入、マスク着用の声掛けをする為の職員を配置した。・ファミリー・サポート・センター新規登録時の電話及び郵送対応。東児童センター来館者に対するファミリー・サポート・センターの・図書の充実に力を入れ、乳幼児の絵本から文庫本、人気の高いマンガや月刊誌まで東西児童センター合わせ、350冊購入した。・子育て支援拠点として各子育で支援施設との連携及び相談、報告を随時行った。・集会室授乳コーナーをさらに安心して授乳できるようパーテーションを高くした。・中高生優先タイム開始(小学生帰宅後の遊戯室開放)・多目的トイレ内のオムツ替えシートの下に落下防止の為のジョイントマットを敷き、荷物カゴを設置した。 | | | | | | ※約20分間 対策に関する感 | 染防止 | |

4 利用者評価

| I | 4 利用者評価区分 | 内容 | | | | |
|---|-------------------------|--|---|---|--|--|
| | | (1) 利用者要望把握方法 | 両センターにおいてアンケートを2回実施(令和2年7月18日~8月9日/令和3年1月4日~26日) | | | |
| | | (調査方法)窓口にて保護者用・児童用・ (回収率) 東西児童センター:7月・1月: (調査項目)保護者対象:①住所 ②子と ⑧職員の対応 ①ファミリー・サー (3)感想や要望 児童対象:①学年 ②利用 | | | | |
| | 利用者の要望 把握 | | | | | |
| | | ⑥利用した感想 満足・ 西児童センター ①市内在住100% ③来 ⑥利用した感想 満足・ 【児童対象アンケート】 東児童センター ①市内在住100% ③利 ③利用した感想 とても 西児童センター ①市内在住100% ③利 | N内容を記載 館方法 徒歩38.9% ④利用回数 月1~2回 53.2% やや満足96.4% ⑧職員の対応 満足・やや満足98.1% 館方法 自転車37.8% ④利用回数 月1~2回 44% やや満足95.5% ⑧職員の対応 満足・やや満足98.1% 用児童 小学低学年32.3% 小学高学年52.6% 中学生11.9% 高校生2.9% 楽しかった・楽しかった 88.4% ⑧先生の対応 良い 85.8% 用児童 小学低学年24.4% 小学高学年41.3% 中学生28.1% 高校生3.7% 楽しかった・楽しかった 88.6% ⑧先生の対応 良い 70.5% | | | |
| | | 西児童センター 利用者からの評価 (東児童センター) 保育園に入る前に行っておくと入園の為順位を呼ばれるのがドキドキしていた。((西児童センター) 同じ月節のママさん達と交流できて楽した | tー:親子タイム、ママの輪、大きくなったかな、今月シリーズ、チャレンジタイム、一輪車・こま達成シールー:親子タイム、はかってみよう、スマイル、レッツダンス、今月のぬりえになる。(親子タイム) 小麦粉粘土をしてから家でも作っている。(育児講座カラフル)チャレンジタイム) 親子で楽しめた。(ふれあいタイム・更生保護女性会)かった。(親子タイム) 他のお友だちが踊っているのを見て真似するようになり嬉しい。(レッツダンス)ン) 丁寧にやってみんなに見てもらえるのが嬉しい。(今月のぬりえ) | 3 | | |
| | 利用者からの評 価・要望・苦情 等 | ③時間が区切られていて利用しずらい。 ④子どもが車に乗りたいと言う。時間制で ⑤親子リトミック、親子タイムなどなかなが | E使った遊びができるといい。(東児童センター) (東児童センター) で少しでも乗れるとうれしい。(西児童センター) | | | |
| | | 令和3年度小学生対象の「ドッチボー」 ③新型コロナウイルス感染予防対策のな ④平日は15時までと、土日祝日は午前の ⑤リトミックは年2回、年60組に設定。親 感染状況をみて実施できる参加人数を ⑥遊戯室で使用する玩具は怪我をしなし | 減らしている為、遊戯室にもジョイントマットを敷き対応。 レ」や「大繩とび」など遊戯室で体を動かして遊ぶ内容を計画。(東児童センター) 為、安全に利用できるよう時間を区切り館内の消毒を行っている。(東児童センター))間の貸出しに変更。(西児童センター) 子タイムは前期・中期・後期、各コース10組で実施。 F検討していく。(西児童センター) | | | |

5 事業収支 (単位:円)

| 指定管理者収支(令和2年度) 市の収支 市の収支 下の収支 | 正用料 金 1,639,000 1,639,000 3,278,000 料 61,500,000 |
|--|---|
| 項目 金額 項目 金額 項目 金額 項目 金額 項目 金額 項目 施設使用料 施設使用料 施設使用料 作政財産使用料 目庫支出金 1,732,000 国庫支出金 1,732,000 国庫支出金 1,732,000 国庫支出金 1,732,000 国庫支出金 1,732,000 国庫支出金 2,700 元 元の他 その他 その他 その他 その他 名の | 金額 料 E用料 金 1,639,000 1,639,000 3,278,000 料 61,500,000 |
| 利用料金 利用料金 事業収入 事業収入 指定管理料 61,500,000 指定管理料 61,500,000 指定管理料 61,500,000 県支出金 1,732,000 国庫支出金 1,732,000 国庫支出金 1,732,000 国庫支出金 1,732,000 国庫支出金 1,732,000 県支出金 その他 その他 その他 その他 その他 日本 大件費 51,200,000 人件費 43,158,879 消耗品費 1,000,000 消耗品費 1,795,507 光熱水費 3,550,000 光熱水費 3,440,212 委託料 435,000 委託料 315,827 責借料・リース料 500,000 賃借料・リース料 776,701 通信費 440,000 通信費 429,723 保険料 1,050,000 保険料 968,730 保険料 968,730 「修繕費 170,000 修繕費 289,300 事業費(市指定事業) 170,000 事業費(市指定事業) 177,389 現場管理費 0 現場管理費 0 | 料 (用料 金 1,639,000 1,639,000 3,278,000 料 61,500,000 |
| 事業収入 事業収入 事業収入 指定管理料 61,500,000 指定管理料 61,500,000 指元管理料 61,500,000 振入 2,538,000 黒東立出金 1,732,000 国庫支出 県支出金 その他 その他 その他 その他 その他 その他 その他 日本文 保険料 指定管理料 61,500,000 指定管理 接続 43,500 委託料 315,827 賃借料・リース料 500,000 賃借料・リース料 776,701 通信費 440,000 通信費 429,723 保険料 1,050,000 保険料 968,730 東東(市指定事業) 170,000 事業費(市指定事業) 177,389 現場管理費 0 現場管理費 0 | 正用料 金 1,639,000 1,639,000 3,278,000 料 61,500,000 |
| 指定管理料 | 金 1,639,000 1,639,000 3,278,000 料 61,500,000 |
| 収入 雑入 雑入 線入 線次出金 泉支出金 その他 | 1,639,000 3,278,000 料 61,500,000 |
| Thic 管理業 | 3,278,000 1,500,000 科 61,500,000 |
| 計 61,500,000 計 61,500,000 計 2,538,000 計 2,538,000 計 | 料 61,500,000 |
| ①指定管理業務事業収支 人件費 51,200,000 人件費 43,158,879 修繕料 修繕料 保険料 保険料 保険料 保険料 保険料 保険料 指定管理料 61,500,000 指定管理料 第務委託料 業務委託料 業務委託料 業務委託料 業務委託料 土地・建物賃借料 土地・建物賃借料 土地・建物賃借料 その他 その他 その他 その他 その他 その他 その他 その他 その他 日本業費(市指定事業) 177,000 事業費(市指定事業) 177,389 現場管理費 0 現場管理費 0 現場管理費 0 日本3,158,879 保険料 保険料 指定管理料 61,500,000 指定管理業業務委託料 業務委託料 業務委託料 土地・建物賃借料 土地・建物賃借料 土地・建物賃借料 土地・建物賃借料 その他 その他 その他 その他 その他 その他 その他 日本3 日本3 日本3 日本3 日本3 日本3 日本3 日本4 | 料 61,500,000 |
| ①指定管理業務事業収支 人件費 51,200,000 人件費 43,158,879 修繕料 修繕料 保険料 保険料 保険料 保険料 保険料 保険料 指定管理料 61,500,000 指定管理料 第務委託料 業務委託料 業務委託料 業務委託料 業務委託料 土地・建物賃借料 土地・建物賃借料 土地・建物賃借料 その他 その他 その他 その他 その他 その他 その他 その他 その他 日本業費(市指定事業) 177,000 事業費(市指定事業) 177,389 現場管理費 0 現場管理費 0 現場管理費 0 日本3,158,879 保険料 保険料 指定管理料 61,500,000 指定管理業業務委託料 業務委託料 業務委託料 土地・建物賃借料 土地・建物賃借料 土地・建物賃借料 土地・建物賃借料 その他 その他 その他 その他 その他 その他 その他 日本3 日本3 日本3 日本3 日本3 日本3 日本3 日本4 | 料 61,500,000 |
| 消耗品費 | 料 |
| ①指定管理業務事業収支 光熱水費 3,550,000 光熱水費 3,440,212 委託料 435,000 委託料 315,827 賃借料・リース料 500,000 賃借料・リース料 776,701 通信費 440,000 通信費 429,723 保険料 1,050,000 保険料 968,730 修繕費 170,000 修繕費 289,300 事業費(市指定事業) 170,000 事業費(市指定事業) 177,389 現場管理費 0 現場管理費 0 | 料 |
| 委託料 | 料 |
| 務事業収支 委託料 435,000 委託料 315,827 賃借料・リース料 500,000 賃借料・リース料 776,701 通信費 440,000 通信費 429,723 保険料 1,050,000 保険料 968,730 李機費 170,000 修繕費 289,300 事業費(市指定事業) 170,000 事業費(市指定事業) 177,389 現場管理費 0 現場管理費 0 | |
| 通信費 440,000 通信費 429,723 保険料 1,050,000 保険料 968,730 藤出 5出 修繕費 170,000 修繕費 289,300 事業費(市指定事業) 177,389 現場管理費 0 現場管理費 0 | 凭借料 |
| 安出 1,050,000 保険料 968,730 | |
| 支出 修繕費 170,000 修繕費 289,300 歳出 事業費(市指定事業) 170,000 事業費(市指定事業) 177,389 現場管理費 0 現場管理費 0 | |
| 事業費(市指定事業) 170,000 事業費(市指定事業) 177,389 現場管理費 0 現場管理費 0 | |
| 現場管理費 0 現場管理費 0 | |
| | |
| | |
| The property of the property o | |
| 公租公課 0公租公課 0 | |
| - 般管理費(本社経費等) 2,645,000 - 般管理費(本社経費等) 4,755,001 | |
| その他(実 4 年 数 1 年 数 1 年 数 1 年 3 4 0 ,000 日 の他 (実 3 年 数 1 年 3 日 4 0 5 ,161 | |
| 計 61,500,000 計 56,512,430 計 61,500,000 計 | 61,500,000 |
| 収支 0 4,987,570 差引 △ 58,962,000 | △ 58,222,000 |
| עלע א מוע א א א א א א א א א א א א א א א א א א א | △ 30,222,000 |
| | |
| Z IV ± | |
| 15,590 | |
| ③収支 ※指定管理事 業十自主事業 (①+②) | |
| ④市への納付金 市への納付金があるの納付金 ※納付金がある施設のみ 支出 | |
| ⑤最終収支 (③一④) 収支 0 4,971,980 | |
| ⑥新型コロナウ (収入)市からの補填額 0 (歳入)指定管理者からの返還額 イルス感染拡大 防止に係る指定 | 202,932 |
| 管理料過年度 清算金(令和元 年度分) (支出)市への返還額 202,932 (歳出)指定管理者への補填額 | 0 |
| 人件費比率【人件費/指定管理者事業支出】 | 76.4% |
| → 大件費の年度計画との差異はコロナ禍での休館やイベント自粛によるものなく、教育・研修費用がほとんど発生しなかったことが要因。下半期より職員を行い、さらなる現場の資質向上、職場環境改善に努めた。消耗品につい対応できる部分もあったが、その他感染拡大防止のための消耗品についす度は感染拡大防止対策費用を加味した上で予算の見直しが必要。修繕費ターの床の張替えに費用がかかったことが増加の要因となっている。 | の職責変更、処遇改善 ては、コロナの補助金で 費用がかかった。次年 |
| 一般管理費が、計画額と実績額で異なる理由 コロナ禍での新しい研修システム導入に伴う費用が増加したこと、現 エリア指導員を配置したことによる人件費が増加したことによるもの | |

6 管理運営全般 ※すべて「適」で「3」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

| 区分 | 確認内容 | 適否欄 | 評価 | | | |
|---------|---|-----|----|--|--|--|
| 市との連携 | 1 市への報告、連絡、相談又は協議が適切に行われたか | 適 | | | | |
| | 2 市からの指示等に対し適切な対応が図られたか | | | | | |
| | 1 施設管理運営に必要な人員が適正で有効に配置されているか | | | | | |
| 職員配置 | 配置実績 | | | | | |
| | 2 専門性を備えた職員、有資格者が必要に応じて配置されているか | | | | | |
| | 3 労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか | | | | | |
| | 4 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための取組みや研修がなされたか | | | | | |
| 平等利用 | 1 特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか | 適 | 3 | | | |
| 十年利用 | 2 利用許可、減免等の事務手続きが適切に行われたか | | | | | |
| 経理 | 1 施設の管理運営に係る収支の内容や、指定管理料、利用料金等の取扱いは適切に行われたか | 適 | | | | |
| 在生 | 2 収支内容等を記載した帳簿を整備しているか | | | | | |
| 施設・備品の維 | 1 必要とされている保守、点検、清掃、保安、警備等、必要な維持管理業務が確実に行われたか | | | | | |
| 持管理 | 2 備品は台帳、目録等を整備の上、管理が適正に行われたか | 適 | | | | |
| その他 | 1 日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか | 適 | | | | |
| この他 | 2 事業計画・報告書、予算書・決算書や、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが適切な時期に提出されたか | ᆁ | | | | |
| 特記事項 | | | | | | |

7 危機管理体制 ※すべて「適」で「3」。1箇所でも「否」の場合は「1」。「4」・「5」・「否」とする場合は、必ず特記事項欄に理由を記載すること。

| 確認内容 | 適否欄 | 評価 |
|--|---|---|
| 1 危機管理マニュアルが整備されているか | | |
| 2 危機管理マニュアルの内容が職員に周知されているか | 適 | |
| 3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか | | |
| 1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか | 適 | |
| 1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか | | 1 |
| | | 4 |
| 1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか | 済 | |
| 2 必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求への対応措置が講じられているか | 旭 | |
| | | |
| | | |
| | 1 危機管理マニュアルが整備されているか 2 危機管理マニュアルの内容が職員に周知されているか 3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか 1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか 1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか 2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか 1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか | 1 危機管理マニュアルが整備されているか 適 2 危機管理マニュアルの内容が職員に周知されているか 適 3 常に、日常の事故防止などに注意を払っているか 適 1 施設の利用者の個人情報を保護するための対策が適切であったか 適 1 防犯、防火などの対策、体制が適切であったか 適 2 防災訓練など、必要な訓練が実施されたか 1 1 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか 適 |

総合評価

【総合評価】 S:極めて優れている $\angle A:$ 優れている $\angle B:$ やや優れている $\angle C:$ 適正である $\angle D:$ 努力が必要である $\angle E:$ 改善が必要である

| | 評価項 | 評価項目 評価 | | 総合評価 子育て支援施設 | | | 子育て支援施設 | | | |
|------|-------------|--------------------|---|---|---|--|--|---|--|--|
| | 施設の設置の達成 | 置目的 | 3 | | | | 体訟の言 | 设置目的の達成 | | |
| | 指定管理和 全性 | 者の健 | 3 | | | | | 4 | | |
| 総合評価 | 施設の有刻 | 协活用 | 3 | | | 危機管理体制 3 指定管理者の健全性 | | | | |
| | 利用者評価 | • | | В | | | | 1 | | |
| | 事業収支 | | | | | 管理運営全般 | | 施設の有効活用 | | |
| | 管理運営: | 全般 | 3 | | | | | | | |
| | 危機管理体 | 本制 | 4 | | | | 事業収支 | 利用者評価 | | |
| 評価: | | 全に帰・令がったいより多を当ります。 | 宅できるよう 年できるよう た。 くの児童に くのだ内容での影響らした 大を凝での密でした。 | 見守り活動を強化した 紙ベースで入退館の 見童センターについて で、小学校や放課後児 り休館中の期間もあっ | と。 管理を行っていか 知ってもらうため 童クラブへ配付 ったが、その間も | たが、利用カードをバーコ っ、令和2年度より小学生 し、児童センター利用の ブログで簡単な玩具の化 | コードで読み取れる 向けに「こども新 促進につなげた。 Fり方や手遊びなる | 通量が増えることが見込まれたため、子ども達が安心・安 5システムを構築したことで、業務の効率化を図ることにつ 間」を発行。工作や遊び、児童センターのイベント情報など どを掲載し、児童センターに来館しなくても楽しんでもらえる F続きを可とし、利用者負担を軽減し、登録しやすい環境を | | |
| | | | 前年原 | 度からの課題・改善事 | 項 | 実施状態 | 況 | 次年度へ向けての目標・取組・改善事項 | | |
| 取組 | 取組・改善案等 | | センターでし; するの居場やする。 場を目がままり をリーのでは、 からでは、 からにない。 しいでは、 というでものでは、 というでものです。 というでものです。 というでものでも、 というでものでも、 というでものでも、 というでも、 というでも、 はいまのでも、 はいまのには、 というでものには、 といるでものには、 といるでものには、 といるでものには、 といるでものには、 といるでものには、 といるでものには、 といるでものには、 といるでものには、 といるでものには、 といるでものには、 といるでものには、 といると、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と | で支援拠点との連携をかできない事業やサーバリにも力を入れ、人力ある事業の実施をおいたセンターでは年6回数を増やすとともに、活会員にも意欲的に活等を積極的に行ってい | ービスを 気のある事業 検討し、利用者 実施している 舌動実績が 動してもらえる | ・子育で支援拠点として 支援センターを中心に ・中高生の居場所づめる 現在は、小学生帰 優先タイムとし遊供 優先タイムとし遊ボート終力 をである。 では、一部では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 | 連携がとれた。 として児童 事を意識した。 い時間帯と。 い時間帯た。 を開放し事業にはいる。 につけてを提供会員としてを提供会員としてを提供会員と | ・子育てに孤立感を持っている保護者が人との繋がりを作るきっかけとなるよう子育て支援拠点施設等の情報提供を強化していく。また地域との繋がりを増やし児童センター事業の周知を図る。 ・中高生の児童センター離れを回避するため、小学生から事業や見守りの中で関わりを重ね信頼関係を築いていく。 ・中高生においては、今後もスポーツタイムや優先タイムを継続していくことや、運動以外でも集える場所として良好な環境づくりを目指す。 ・ファミリー・サポート・センターでは、新規事業「サポートタイム」を利用し、活動のない提供会員の再開に繋げる。 児童センター内だけでなく、他施設へのチラシ設置箇所を増やし、認知度を高める。 | | |

指定管理者自己評価

(1) 評価期間の取組に対する評価

①サービス向上に向けての取組

- ・子育て支援課と安心、安全に利用してもらえる体制について、相談を重ね、6月8日(月)の開館に向け、新型コロナウイルス感染症予防対策としての体制を整えた。
- ・新型コロナウイルス感染症予防対策として、東西児童センター入口に手指の消毒や検温と健康チェック表、連絡先の記入、マスク着用の声掛けをする為の職員を配置し対応した。また、その際施設内利用方法の変更等も丁寧に案内をした。
- ・開館時間を10時から12時、13時から15時、15時半から18時とし、閉館している時間帯に館内の窓口、遊具、手すり、下駄箱、トイレなどの消毒を行った。
- ・利用者が密にならない対策として、各部屋や窓口にソーシャルディスタンスが保てるよう、遊ぶ場所、並ぶ場所を決めた。各部屋の換気についても定期的な窓の開閉を 行った。「児童福祉施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業補助金」を活用し、新しく加湿付空気清浄機を2台ずつ購入し、必要か所に設置をした。
- ・貸し出し玩具の選定をした他、常設している玩具をすべて窓口貸出しとし、返却された物はすべて消毒をしてから再度貸出しを行った。また利用者に安心していただけるよう返却された玩具の消毒を見える形で行っている。
- ・職員の安全管理として、窓口にビニールカーテンを設置し飛沫感染対策を行い、個別相談等があった時はアクリル板を使用した。毎朝、出勤する職員の検温と 健康チェックの記入の他、外部講師や実習生についても同様に記録をお願いした。また館内で職員が共有で使用する物(パソコンや電話など)の消毒を徹底した。
- ・児童センター利用に際し、小学生用の「児童センター利用についてのお願い」を解りやすく制作し配布した。利用内容が緩和していく過程で、その都度最新情報に内容変更し 配布を行った。
- ・令和2年度からスタートした入退館に関する新利用カードの発行において、窓口用のパソコンの導入、カード用ラミネーターやその他必要とされる消耗品等を整え対応した。 またパソコンシステムに関する変更や確認について子育て支援課を通し調整を行った。新規申請に伴う登録は東西児童センター約2,500人を越えている。
- ・実施事業については、これまでの参加人数、内容、実施場所を見直した。特に乳幼児事業に関しては実施の声が多くあがっていたことから、実施が出来る内容を検討し開催につなげた。小学生事業に関しては、夏休みが短くなったことで実施に至らなかった事業もあり、別日に企画し特別事業として実施した。
- ・中高生の居場所作りは運営委員会でも課題として上がっており、中高生が利用しやすい児童センターを模索してきた。学校の休校と部活の停止に伴い、体力増進の場を増やす試みを開始。市内中学生が主に月曜日に休みであったことなどをうけ、東西隔週で中高生スポーツタイムを実施してきたが、それを毎週の実施とした。またそれ以外の日も小学生が帰宅する時間に合わせ、中高生優先タイムとして利用者にご協力をいただき、遊戯室を開放した。
- ・1年に1回発行している年間の拠点案内、東児童センター「バンビルーム」、西児童センター「かめさんルーム」の発行。毎月発行のセンター便りに加え、小学生対象の子ども新聞の発行をスタートした。東西で両面仕様で作成し、毎月1回、子育て支援課を通し、ふじみ野市放課後児童クラブへ配布をした。また児童センターに来館した子ども達へ、事業の紹介も兼ねて個別に声掛けをして積極的に配布行い、児童センターへの興味に繋がるよう努めた。
- ・図書の充実にも力を入れた。古くなってしまった図書を整理し、乳幼児の絵本から文庫本、人気の高いマンガ(鬼滅の刃、僕のヒーローアカデミアなど)や月刊誌まで 東西合わせ約350冊購入をした。
- ・一人でも楽しめる遊びの提供の一つとしてぬり絵の充実を図った。市民の方が作った季節ごとのぬりえを子育て支援課からいただき、持ち帰り用のぬり絵として配布した。 また人気の高いアニメのぬり絵も積極的に提供をした。
- ・感染症の流行に伴い、おうち時間が増えたことを受け、臨時休館中にブログで簡単な玩具の作り方や手遊びを発信した。また、支所の窓口に折り紙で作った作品と折り方 を設置し持ち帰ってもらった。開館後は「おうちでつくろう」と題し、階段に簡単な折り紙の作品と折り方などの配布ボックスを設置し、自由に持ち帰ってもらっている。
- ・小学生の帰宅時間には、子ども達が安全に帰れるよう安全旗を使用し帰宅の安全見守りと補助を行った。
- ・ファミリー・サポート・センターについての説明や新規登録に関する内容を電話や郵送でも行えるよう変更した。
- ・二市一町の富士見市、三芳町とは会議以外でも日頃より連携をとり、相互利用時のトラブル等に対応した。 ・乳幼児の保護者が多い時間帯には、ファミリー・サポート・センターの案内放送をかけたり、アドバイザーが各部屋を回り個別に紹介をした。

②業務の効率化に対する取組

- ・窓口での玩具貸出し、消毒、受付がスムーズに対応できるよう職員の机の間隔をあけるなど、職員が動きやすくなる導線を確保した。
- ・利用カード申請がされていない小学生の子どもに申請書と新規登録に関する手紙をセットにして配布することで、登録していない小学生の保護者に促した。
- ・ぬりえとDVDの貸出は窓口でクリアファイルを見て選んでもらっていたが、館内に貸出票を設け、選べるようにしたことで窓口混雑の緩和につながった。
- ・貸出玩具の表記を見やすいように新しく作成。小さい子でも選べるように写真の高さを下げ、遊べる部屋の表記も加えた。
- ・東西児童センターで協力し円滑に運営を進められるよう、両所長に加えエリアマネージャー、指導員が顔合わせをする機会を増やし、情報共有を行った。
- ・社内専用のパソコンを導入したことで、社内や他施設の情報を直接見れることにより、スムーズな情報収集ができた。
- ・ファミリー・サポート・センター業務がない土日について、報告書の受取りや用紙の配付ができるよう東児童センター職員にも伝え会員に対応した。
- ・会員登録時に子どもが一緒にいる時は、他のアドバイザーや児童センター職員が子どもの対応をし、説明や登録がスムーズに行われるようサポートした。

③その他

- ・社内研修用動画配信(Shouin)を利用し、避難訓練、エピペン研修、児童の発達障がい、子どものトラブルなどについて知識を高めた。
- また、アレルギーやノロウイルスに関する知識を深める為、社内の品質管理部発行の食品研修も毎月テスト形式で実施した。
- ・毎日の東西児童センター来館状況を子育て支援課へメールで報告し情報を共有した。
- ・東児童センター窓口前の床及びプレイヤード入口の床材タイルの劣化に伴い、新しいタイルと点字ブロックの貼り換え修繕を行った。
- ・東児童センターの下駄箱や図書室の匂いについて、下駄箱には消臭剤を設置し、図書室は空気清浄機を購入し設置したことで苦情等はなかった。
- 「フクトピア消防設備等自主点検表(東児童センター)」「自主検査チェック表(西児童センター)」の提出。フクトピア館内合同「自衛消防訓練」へ年2回参加、大井総合支所の合同避難訓練に参加し連携を行っている。
- ・埼玉県児童館連絡協議会主催の会議、研修(Web)に東西共に参加し、研修会役員とし児童厚生員研修会を開催。
- 「ふじみ野市子育て支援拠点連絡会議」「拠点交流会」「出前子育てサロン会議」に参加。市内拠点との情報交換により施設相互の特色を把握した。
- ·「児童厚生員研修」「発達支援サポーター育成研修」「新人研修」「子育て支援員研修」「防災管理者研修」「館長会議」「Web研修」に参加、職員の知識の習得に努めた。
- ・大井総合支所の3カ月に1回の支所長会議に毎回必ず参加し、支所・保健センター・館内喫茶店との情報の共有に努めている。また、市民窓口職員と毎日顔を合わせ、 随時相互に情報交換をしている。

(2) 管理業務実施上の課題

【東児童センター】

- ・遊戯室側の窓から異常発生していた害虫の侵入が多く、簡易ネットを貼り、対応したが、他の入口からの侵入も多く対応に追われた。
- ・遊戯室卓球台あたりの天井から雨漏りがある。何度も対応や検討していただいているが、原因がみつかっていない。雨予報の日は雨漏り対策として、バケツを置いたり タオルを敷いたりして、棚が劣化しないよう努めている。

【西児童センター】

- ・経年劣化により、木のベンチや下駄箱にひび割れあり。小さいものはテーピングで補強しているが、大きなひび割れが起こった場合は修繕の必要あり。
- ・コンセントカバーや鍵などの施設備品も破損がある状況。支所と連携して修繕を行っていく。

(3)次年度以降の取組

- ・【東児童センター】令和2年度は19,625人。月平均1,962人。 令和3年度は利用者数33,000人、月平均2,600人を目標とする。
- ・【西児童センター】令和2年度は16,057人。月平均1,605人。 令和3年度は利用者数33,000人、月平均2,600人を目標とする。
- ・感染症対策をしながら市民の方に安心して利用していただける環境を継続していく。
- ・制限のある中で利用者に満足してもらえる事業を実施していく。
- 新規事業の開始に伴い、より多くの方に参加していただけるよう周知を工夫する。
- ・児童センター事業だけでなく連携している子育て支援施設や子育て情報メール、母子モなどについても知ってもらい子育てに役立つ情報の提供に努める。